

「障害者週間」をご存じですか？

障害者基本法（第九条第一項）

【障害者週間】

国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

12月3日～9日は「障害者週間」です



第118号

(共同募金配分金の一部で作成しています。)

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
 編集責任者 田中 一
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
 埼玉県障害者交流センター内
 TEL048 (825) 0707 FAX048 (825) 3070
 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
 埼玉県障害者交流センター内
 TEL・FAX 048 (833) 7027

発売日 毎月10日、20日、30日
 定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)

平成27年度総会開催

～第4期埼玉県障害者支援計画の研修会も 総会に先立ち開催～

NPO法人 埼玉県障害者協議会
代表理事 田中 一

NPO法人埼玉県障害者協議会の第35回（平成27年度）総会が去る5月30日埼玉県障害者交流センターにおいて開催されました。

来賓として埼玉県知事、埼玉県議会議長からのメッセージを代読。また、県議会各会派の代表等から、ご挨拶をいただきました。加盟団体からも多数の参加者があり充実した総会になりました。

総会は、森田代表理事の開会あいさつがあり、その後議事に入り、平成26年度事業報告では、平成27年度県予算編成に向けて県との要請交渉、小児医療センターの移転問題、第4期埼玉県障害者支援計画策定のため、埼玉県障害者施策推進協議会とそのワーキングチームに委員を派遣するなど、加盟団体と協力し障害者の自立と社会参加を達成するために、多様な活動に取り組んだという報告がありました。

今年度の事業計画では、埼玉県第4期障害者支援計画（平成27～29年度）の進行管理をしっかり注視していくこと、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「差別解消法」）の来春施行に伴い、法の精神、理念を社会に浸透させ、県民の意識の中に定着し、「差別解消」の実行効果が発揮できるように、運動展開が必要であること。

一方では、社会保障制度を取り巻く情勢では、公的責任の縮小、社会福祉法人の見直し、生活保護の引き下げ、医療や介護の削減などは障害福祉分野にも大き

な影響を与えるものであり、社会保障全体を守る運動を進めていくことが重要になっています。

また、障害者が地域でも、施設でも豊かな暮らしができるよう多様な活動を進めていくという提案がありました。

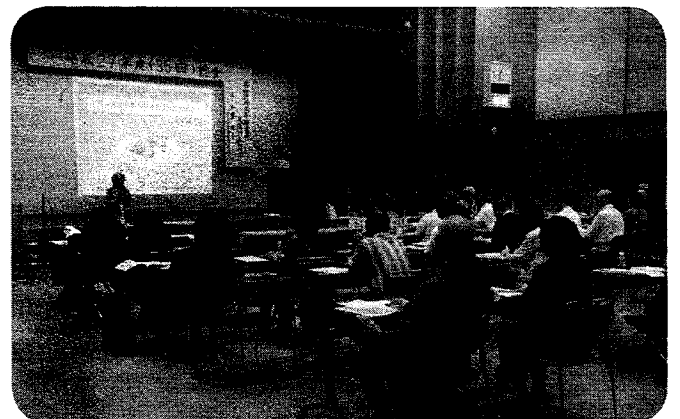
平成26年度決算報告では、社会参加推進センターの決算も含め滞りなく予算執行はされましたが、厳しい歳入環境は変わりなく、経費のより一層の削減が必要という報告がありました。

平成27年度の予算では、社会参加推進事業の県委託金が削減されたこともあり、引き続き経費の削減が求められているという提案がありました。

最後に、役員改選を行い、新理事が承認されました。（別表参照）また、理事の互選で新代表理事（埼玉県障害者社会参加推進センター所長兼務）に私、田中一が就任しました。新理事の皆様とともに、一致協力をして、当会の発展・充実、障害者の自立と社会参加の促進を図るため微力ながら全力を尽くしたいという挨拶がありました。

すべての議案が慎重審議の結果、全会一致で可決承認されました。

最後に、県内の障害・難病団体の皆さんが当会に加盟参加されて、ともに障害者福祉の充実のために活動されることを、呼びかけます。



視覚障害者215名が熱く論議

全視協第32回（埼玉）大会

埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会

事務局長 平野 力三

全視協（一般社団法人全日本視覚障害者協議会）は、2年に1回各県組織が主管して、大会を開いています。2年間の活動を総括し、向こう2年間の活動方針を決定する社員総会と全国の運動を交流する全国視覚障害者活動交流集会の2本立てです。



今年の大会は、埼視会（埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会）の主管で、ラフレさいたまを会場に、全国から215名の視覚障害者が参加して行われました。

活動方針から視覚障害者団体特有と言える3点を紹介します。

1. 優位眼を基準に障害等級を

視覚障害の等級は、左右の視力の和を基準に定められます。しかし実際は、高い視力の側の目で見ているのです。

障害等級の決め方を改め「左右高いほうの視力を基準に」という運動です。

2. 静音車対策

ハイブリッド車や電気自動車は、ほとんどエンジン音を出しません。静かでまことに結構です。しかし、視覚障害者にとっては、大問題なのです。車の走行状態を認識できません。そのために起きてしまったと考えられる交通事故も確認されているのです。

私たちはまた、こう考えています。健全な方々も無意識のうちに、後ろからの車の接近は、走行音によって知りえている。「車は、静かなものに限る」という固定観念にどう立ち向かうのか、難しさがあります。しかし、車は、騒音に感じない程度の走行音を出さなかったら危険です。

いわゆる静音車に、疑似エンジン音を装備することを求める運動です。

3. 自書問題

金融機関での契約、医療機関での「同意書」など、自書を要求されることはしばしばです。しかし、常に家族やボランティアと一緒にという訳にもいきません。

金融庁交渉の結果、銀行や郵便局では、代筆・代読がされるようになりました。しかし、まだまだ社会の一部としか言えない状況です。

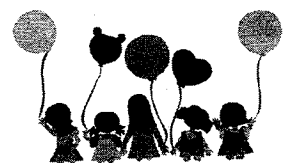
社会的な契約に関する自書について、代筆の制度化を求める運動です。



NPO法人埼玉県障害者協議会

平成27年度・28年度の新役員を紹介いたします。

旧体制同様、宜しく願いいたします。



監

事

金川 麩若國下古須平谷山中佐茂森田	理 常	副 代
杉角澤山松田澤賀野崎根平藤木田中	務 事	表 表
和 孝公和 昭力清 傳喜幹か	事 事	理 理
秋明稔之造男潔典三子明次子央一		事 事

ひろがれ！ 団体の輪

先人の願いが現実に！その足音が聞こえる

(社福) 埼玉県身体障害者福祉協会
会長 種村 朋文

当協会は、県内市町村単位で活動する身体障害者団体により構成される組織です。活動の理念は昭和24年制定の身体障害者福祉法に則し、市町村団体よりの要請に応え障害者への障壁を取り除く為の活動を60余年に亘り行っております。戦前からの国策である障害者を生活困窮者施策で取り扱う考えからリハビリテーションの理念に則した同法が施行されて以来、これまで傘下の団体会員と共にその理念をライフステージの各段階で思考し、市民には、障害者への理解と支援を説いて参りました。しかし、未だ高齢の障害者や一般市民の間にその考えが十分に浸透したとは言えないのが現実です。

当協会では、本年6月1日付けの会長交代を機に前記の活動を強化促進する為のスローガンと会員への活動指針、『共に学び、共に暮らせる街をつくろう』を掲げ、自主活動としては『みんな街に出かけよう』を呼びかけております。これは5年後のパラリンピックと来年4月1日施行の障害者差別解消法を見据えての活動方針であり、障害者本人が街に出かけ消費活動をし、各種の障壁を市民と共に認識することは、バリアフリーの街を創る為のきっかけになる運動であると考えます。この運動により障害者や高齢者などが貴重な消費者になる事をアピールし、中小の民間事業者にはバリアフリー化は顧客獲得のチャンスで有る事もアピールできます。又、それはユニバーサルデザインの普及にも追い風になるはずで、障害者が街で普通に暮らせると言う事は、障害者も同じ市民として認知される事です。それを実現するには、市民社会に積極的に参加していくことが最良の手段だと考えます。埼玉協はそれを目指します。

埼玉県は東京パラリンピックに来日する大勢の外国人障害者のためのキャンプ地候補に、立地上成り得ます。その為にも早急なる全県のバリアフリー化が必要と考えます。当協会では、障害者差別解消法施行を前に県及び市町村の首長と議会に対し同法の具現化に帰する条例を速やかに制定する様、要望して参ります。

つきましては、『完全参加と平等』を目指す障害者協議会関連の団体の皆様にも同条例の速やかなる制定に向けての活動にご協力頂きます様、お願いいたします。

組織とのつながり再び『成年後見』を足がかりに！

(公社) 埼玉県手をつなぐ育成会
会長 村山 勇治

昭和28年、「埼玉の手をつなぐ親の会」が発会し、今年63年目を迎えています。昭和38年、念願の法人化がなされ、「社団法人埼玉県精神薄弱者育成会」と改称、平成7年、精神薄弱者育成会から手をつなぐ育成会となり、平成26年4月、現在の公益社団法人埼玉県手をつなぐ育成会としてより公益性の高い事業を目指して活動しています。

昨今、多くの障害当事者団体と同様に、手をつなぐ育成会は全国においても様々な要因によって、組織を構成する会員の減少が大きな課題となっており、当会も会の活性化には新会員の増強が欠かせないものと危機感をもっている現状です。

戦後の混乱期から世の中が落ち着き始めた時代、そして目覚ましい経済成長とともに、情報化社会への変革の中、障害福祉制度も目まぐるしく改変され、障がいのある人も無い人もわけ隔てのない共生社会を目的とする理念が法律に盛り込まれるまでになりました。当時の目標であった、特殊学級の設置及び義務化、施設整備、福祉サービスの制度化などの多くがすでに実現しており、加えて豊富な情報がリアルタイムで取得可能となった今、多様な価値観によって、組織活動の意義や存在そのものが希薄になってきていることが、新会員を増やすことを困難にしているものと考えます。

こうした状況の中、埼玉県育成会の主要な事業活動は、国への障害福祉制度に対する施策提言を、全国育成会連合会を通して行うとともに、県、市町村の福祉計画策定に際して、会員に積極的に参画を促し、障がいの権利擁護分野では、成年後見制度の積極的活用を進めるために、NPO法人埼玉法人後見センターいきいきネットを立ち上げ7年、受任件数も年々増加しています。

また、障がいのあるご本人を支える家族への心身の健康を維持するために「家族支援プロジェクト」「ファシリテーター養成講座」の開設、さらには本人部会支援活動、全国大会、関東ブロック大会、県大会、市町の育成会活動を通して、地域社会との共生を目指すことなどが主要な活動内容となっています。

入所施設家族会総会

埼玉県知的障害者入所施設家族会連合会

会長 麩 沢 稔

梅雨空が続く7月11日、平成27年度家族会連合会の総会を障害者交流センターにて開催しました。
例年ですと毎年6月に開催される予定が、会員の諸事情により遅れました。

本年度の事業計画

全国施設家族会連合会への参加を全国家族会の会費値上げを機に、議決権のない準会員となり、会にはオブザーバーとして参加をし、全国と関東ブロックへの協力と情報窓口を維持する方向へ転換、(本年度の全国神奈川大会へは参加します)

また、埼玉県障害者協議会の一員として事業に参加し、埼玉県障害者施策推進会議の中で意見を述べることで、県支援課との意見交換のなかで入所施設生活の向上、虐待防止等に昨年度と同様注意を払って行くこと、家族が抱える親亡き後を支援する一部となる、入所施設での成年後見制度への来年度へ向けての展望などを主に上げさせていただきました。

年々会員と家族の高齢化が進みこれから10年間の舵取りは重要な時期となります

今年度は、執行役員も少しですが若返り又紅一点の参加もあり 当事者、家族と共に 健康維持と明るく楽しく歩むことを心がけて運営にあたります。

埼玉障害者まつり



と き：2015年10月4日(日)

午前9時30分～午後3時

(雨天決行)

ところ：埼玉県障害者交流センター

企画募集中

ボランティア要員募集中

7・4 リニューアルオープンした 埼玉保己一記念館



〒367-0298 埼玉県本庄市児玉町八幡山368
アスパアこだま内

★ 編集後記 ★

障害の形や程度はそれぞれ異なります。しかし、いろんな団体から寄せられた記事はいずれも力強く・明るく、興味を誘う内容のものばかりで、素晴らしい会報「完全参加と平等」が発行できました。

編集委員会は、いろんな障害者団体の集まりです、各団体の日々の活動状況、工夫した点や苦労話をお互いに紹介し合い、少しでも相互に理解を深め合えるように……。そんな思いで編集しました。

個々には決して派手ではありませんが、着実な一歩一歩、各団体の日々の歩みを広く満遍なく紹介していきたいと思えます。

次号の発行を心待ちにされるように工夫を重ねていきます。

ご意見・ご感想を心よりお待ちしております。

日本オストミー協会

埼玉県支部長 須賀 昭典

